

本籍 氏名	広島県福山市〇〇町〇〇番地 鈴木 もち子 ← 養親の姓(鈴木)を名乗る特別養子を筆頭者とする単独戸籍
戸籍事項 戸籍編製 戸籍消除	【編製日】平成30年10月15日 【消除日】平成30年10月15日 ← 戸籍編製と同じ日付で除籍され、養親の戸籍に入籍する
戸籍に記載されている者  除籍	【名】もち子 【生年月日】平成26年11月25日 【父】山田 幸司 【母】山田 綾子 【続柄】長女
身分事項 出生  特別養子縁組	【出生日】平成26年11月25日 【出生地】広島県福山市 【届出日】平成26年11月27日 【届出人】父 【特別養子縁組の裁判確定日】平成30年10月10日 【養父氏名】鈴木 太郎 ↑ 養親の戸籍に入籍後は、民法817条の2と記載されるが、単独戸籍には特別養子縁組と記載される 【養母氏名】鈴木 花子 【届出日】平成30年10月12日 【届出人】父母 【送付を受けた日】平成30年10月15日 【受理者】埼玉県越谷市長 【従前戸籍】広島県福山市〇〇町〇〇番地 山田幸司 ← 実親(筆頭者)の戸籍 【入籍戸籍】埼玉県越谷市〇〇町〇〇番地 鈴木花子
	以下余白